

第8回武蔵野市における地上部街路に関する話し合いの会 議事要旨

1. 日 時 平成23年5月9日 19:00~21:00
2. 場 所 武蔵野商工会館4階 市民会議室
3. 出席者 18名

(敬称略)

【構成員】

濱本勇三、井部文哉、泉昭正、河田鐵雄、古谷圭一、大島陽一、西村まり、糸井守、黒木泰二郎、城戸毅、小林英一郎、佐藤誠
堀井建次、恩田秀樹、篠田宗純、中澤一信、小口新吾、谷本知之

4. 資料一覧

- 資料8-1 構成員名簿
- 資料8-2 第7回議事録
- 資料8-3 第7回議事要旨
- 資料8-4 東京都整備局のモデル道路 第3回話し合いの会資料Ⅲ-6調査結果(古谷構成員提出資料)
- 資料8-5 むさしの外環ニュース第38号(濱本構成員提出資料)

(再配布資料)

- 第3回資料5 武蔵野地域に関する現状・課題データについて(東京都提出資料)
- 第3回資料6 「外環の地上部に関する話し合いの会提出資料」への回答(東京都提出資料)
- 第3回資料7 外環の地上部街路の整備に係る課題等(武蔵野市提出資料)
- 第3回資料8 武蔵野市吉祥寺東町南町データ地図(古谷構成員提出資料)
- 第3回資料9 外環一2のモデル道路の例(古谷構成員提出資料)
- 資料4-6 [資料5]に対する意見(古谷構成員提出資料)

5. 議事

東日本大震災での被災者の方々へ黙祷を捧げたのち、議事に入った。

- (1) 議事録及び議事要旨の確認などについて

前回の議事録と議事要旨について、この形で公表することを確認した。(4ページ)

- (2) 地域の現状、課題の整理、確認について

前回、途中で終了した説明から再開しようとしたところ、黒木構成員が発言を求めた。(4ページ)

(黒木) 東日本大震災が発生し、復興の道筋が立っていない状況で、話し合いの会を続けていくことに疑問がある。

皆さんの意見を聞いて、話し合いの会を続けていくことについて決をとってほしい(4~5ページ)

(小口) 震災の復興に力を注ぐことは重要と考えている。しかし、会の進行については、本日資料を用意されている構成員もいるので、それらの説明が終わった後で提案についての話しをしたい。(5~6ページ)

(古谷) これまでの説明会での意見は、聞きおくだけの扱いになっていたが、話し合いの会で出された意見の取扱いについて、新任課長としてどのような態度をとるつもりか。(6ページ)

(小口) 道路をつくるつくらないということ以上に、この街がどうあるべきかということを議論していきたい。いい街をつくりたいという姿勢は以前から変わっていない。(7ページ)

(佐薙) 黒木構成員からの緊急動議は、最優先に議論すべきである。ここまで8回話し合いの会を行ってきたが、何も掘り起こしされていない。(8~9ページ)

(小口) 道路をつくった場合の効果や影響について説明をして、議論していきたいと考えている。(9ページ)

(城戸) 外環の経費を震災の復興に充てるべきと思う。阪神淡路大震災の時に小さい道路が通れなくなったから大きな道路をつくると言っても、全ての道路を太くしなければ意味があるとは思えない。むしろ大きな道路には車が充満して、出火すれば、災害を増幅してしまう。防災機能を持たせるのであれば、道路ではなくグリーンベルトにして、地下に食糧備蓄倉庫や給水設備等を設置すると機能を発揮すると思う。(10~11ページ)

(小林) 震災復興は非常に大事なことだと思うが、話し合いの会で議論すべきかどうかということには疑問を持っている。

外環道路、外環の2について、課題、問題を明らかにしてもらうことをこの会に期待している。

話し合いの会では議決によって何か決めるものではなく、少数意見も取り入れてもらいたいと思っている。(12ページ)

(糸井) 生活環境や産業部門などの色々な面からのメリット、デメリットの議論がなされていない。

黒木構成員が提案した緊急動議は、きちんと議論すべきだと思う。(12~13ページ)

(西村) 外環の2をつくるよりも優先されるものがあると思うので、話し合いの会を続け

ていいのかという気持ちがある。外環の2はつくってはいけないものという気持ちが根底にあるので、本当に必要なことにお金を使ってほしい。(13~14 ページ)

(大島) 日本の財政状況、震災を考えると、話し合いの会は、存在根拠が失われていると思う。外環の議論をしないで、外環の2だけの話しをするのは理解できない。(14~15 ページ)

(河田) 今回の地震、津波、原発事故で、今までの科学技術の常識が崩れた。社会の仕組み制度も当然影響を受ける。その中で、話し合いの会を従来どおりのやり方で続けていくことには疑問がある。震災を契機に日本が変わることを踏まえた上で東京都が計画を考え直せば、議論する価値はあると思う。(15~16 ページ)

(古谷) 都民は電気の享受者であるので、被災地にお金を出す必要がある(16~17 ページ)

(泉) 震災を受けて、今までの生き方、考え方を変える時期ではないかと思う。(17~18 ページ)

(井部) コミュニティセンターの代表として話し合いの会に参加しているので、会の成り行きや運営を地域に報告する立場にある。今回の震災には地域の関心も強いので、この時期に方向転換をすれば、住民に対してアピールができると思う。地域住民も話し合いの会にはうんざりしているので、緊急動議は審議してもらいたい。

事務局、構成員の立場をはっきりさせて発言してもらいたい。(18~19 ページ)

(濱本) 緊急動議については支持する。今年度の道路関係の予算は全面的に震災復興にまわしてほしい。これまで、外環に関する問題に対して、行政と住民の信頼関係が築けていない。何度要請しても資料が出てこない現状なので、話し合いをストップすべきと思う。

武蔵野市として態度が明確ではないので、市の立場も聞いて最終的に判断したい。(19~21 ページ)

(堀井) 市としての立場は、外環の2のメリットやデメリットの議論ができていない現状では必要性について表明はできない。

市議会が改選されて新しく構成されたのは5月1日以降であり、市議会としての意思は、今後、この問題について何らかの形で意思決定する段階になったときに初めて表明されるのではないかと思う。(22 ページ)

(恩田) 都から、地域の現状・課題のデータが示されていることは認識している。今後、都から、メリットやデメリットのデータが示されると思うので、それらを踏まえて議論していきたい。(23 ページ)

(小口) 外環の2をつくることを前提に話しをするのではなく、つくった場合にどういう効果があるのかを次回以降に示して、議論をしていきたい。出し足りないものは

指摘をいただきながら資料の準備をしていきたい。(24 ページ)

- (谷本) 震災については、非常に重たく受け止めている。
資料を提示して意見交換できる場があるので、出来たらどうなる、出来なかったらどうなるというような、外環の2による効果・影響の話をしをしたいと思っている。(25~26 ページ)
- (篠田) 外環と外環の2を一緒に議論していた経緯等については認識している。外環の2の現在の取り扱いについては、東京都が3案を提示しており、地域のみなさんの意見を聴きながら判断するものと理解している。国の立場としては、この地域ではないが JCT/IC の接続することが想定され、また過去の経緯を知るものとして可能な協力をすべく参加している。(26~27 ページ)
- (司会) 震災の問題については、一生懸命対応しなければならないと思う。しかし、その理由で、話し合いの会をやめるかやめないかという議論は、議事の進行とは違うと思う。また、傍聴者の意見も出てくると思うので、それらを整理したうえで、都で持ち帰り検討してもらいたいので、議決をとることは取り下げてもらいたい。(27~29 ページ)
- (黒木) 今後、大したデータは出ないという思いがあり、話し合いの会を続けていくことに疑問があった。震災を踏まえて、新たな計画を提案してもらえらるなら話は別になる。(29 ページ)
- (西村) 考える時間がほしいので、少し休憩の時間をとれないか。(29 ページ)
- (副司会) 話し合いの会の進め方にまずさがあったと思う。話し合いはもっとフランクにした方が良くと思うが、絶対に必要なものだと思う。少人数で動ける方で事務局と話しをして今後について組み立ててもらいたい。(30 ページ)

(休憩)

- (黒木) 震災を踏まえた上で、どう外環を位置づけるかを含めて我々が納得できる資料であれば、話し合いの会を続けたい。納得できなければ、解散することを考えている。(31 ページ)
- (濱本) まず外環の2を消して、その考え方で資料を提示するならば、議論したい。練馬地区で出された資料と同じ内容では認められない。(31 ページ)
- (小口) 精一杯努力して、考え方を示していきたいと考えている。
皆さんが、今、何が問題と感じているかや練馬地区の資料の問題点等を、何かの機会に教えてもらいたい。(32 ページ)

(3) その他

古谷構成員から傍聴者からのご意見カードの公表について要望があったことにつ

いては、記入者から公表することについての同意が得られたものに限り、公表することが確認された。(36～39ページ)

濱本構成員から、追加資料(資料8-5)について、説明があった。(39～40ページ)

6. 確認された事項

- 前回議事録および議事要旨の公表。
- ご意見カードの公表は傍聴者の意思が確認されたもののみ公表する。構成員には、後日写しを送付する。

7. 次回以降へ持ち越された事項

- 今回の意見について、都が持ち帰り検討のうえ、次回に回答する。